



(1) 人権作文コンクール、(2) 人権を考える会について  
事務局より資料3ページ及び資料1に基づき説明

**【意見等】**

(委員)

人権作文コンクールにおける生成 AI の使用が疑われる作品の扱いについて、判断基準を検討しておく必要があると思う。

(事務局)

今後の人権作文コンクールの運営において、生成 AI の使用が疑われる作品の応募があった場合を想定し、判断基準を検討させていただく。

(委員)

学校現場における AI の活用状況はどのようなようであるか。

(委員)

職員はあいさつ文やイラストの生成といった目的で使用している。児童・生徒に対しては生成 AI の使用について指導を行っているが、現在は生成 AI の使用において試験的な段階である。今後は教育委員会から出された指示に基づいて対応をしていきたいと思う。

(3) 第2次羽島市人権施策推進指針に基づく取り組みについて  
事務局より、資料2に基づき、第2次羽島市人権施策推進指針の概要を説明。次に、資料3に基づき第2次羽島市人権施策推進指針に基づく取り組みについて説明。最後に、資料5に基づき事前質問へ回答。

**【意見等】**

(委員)

スポーツ推進委員として、放課後子ども教室や特別支援学校においてボッチャを体験することができる機会を設けている。

また、同委員内では、障がい者スポーツを指導できる人材を増やすため、障がい者スポーツ指導者の資格取得に向けて取り組んでいるところである。

**(4) 第3次羽島市人権施策推進指針策定について**

事務局より資料4に基づき、第3次羽島市人権施策推進指針策定の概要を説明

**(委員)**

令和3年度に実施した「羽島市人権に関する市民意識調査」における回答率はどのようなであったか。

**(事務局)**

住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の1,200人の調査対象者から、572件の回答を回収し、有効回答率は47.7%であった。

**(委員)**

市民意識調査を行ううえで回答率を上げることは困難であるが、実態を把握するにあたり限られた回答数からどの程度推測し方向性を定めるのかというところには課題があると言える。

**【議事全体を通しての意見等】**

**(委員)**

家庭内で高齢者の方の支援を行う場合、高齢者の方が家庭の外へ出ていく機会も減っている。自治委員として、家庭の外から高齢者を見守る活動を今後も進めていきたいと思う。

**(委員)**

人命に関わる重大な事件が多発していることが社会問題化している。日頃から地域での子どもや高齢者の見守り等を通して、安全で暮らしやすいまちづくりに取り組みたいと思う。

**(委員)**

避難所となるコミュニティセンターの2階には洋式トイレが設けられていない場合があり、避難所の課題と考えている。引き続きトイレの洋式化を進めていきたいと思う。

**(委員)**

保護司として刑を終えて出所した人が順調に社会復帰できるように支援をしているが、刑を終えて出所した人に対して、市役所においても相談を受け付けていることについて伝えていかなければならないと学ぶことができた。

また、今年度も小・中学生を対象とした社会を明るくする運動作文コンテストを開催するため、ご協力をお願いする。

**(委員)**

南海トラフ巨大地震が起こった際の、聴覚障がい者の避難先や避難先での取り巻く環境について教えてほしい。

**(事務局)**

障がい者の方には、個別避難計画を事前に作成することとなっているが、全国的に作成率が低いことが課題となっている。作成率が低い一つ目の理由は、支援者が民生委員や消防団員といった特定の属性に偏り、1人で複数人を支援しなければならないといった、人員の課題があるためである。二つ目の理由は、避難先で必要なケアを受けられるのかといった、避難先の支援体制の課題があるためである。障がい者の方は必ずしも避難所へ避難をしなければならないわけではない。耐震性能を備えた自宅での在宅避難はプライバシーやストレスの問題を踏まえても望ましいものであり、安全性を判断したうえで避難方法を検討してもらいたい。また、熊本地震や能登半島地震では災害関連死が問題となった。行政から広域避難の指示が出された場合に備えて、広域避難を計画していただきたい。

**(委員)**

極端に少数派の意見が持ち上げられなければならないといった風潮に対して、生きづらさを感じている。すべてのことについて白黒はっきりさせる必要はないのではないかと思う。

**(委員)**

SNSを使用する児童・生徒が増えている。SNS上で悪口やグループ外しといったことが行われている現状があり、情報モラル教育の必要性を感じている。

また、生成 AI を用いて簡単に作文ができてしまう世の中になったが、きちんと頭で考えて作文することを通して子どもの思考力や判断力、表現力を養うことができるため、作文教育の必要性をより一層感じている。

### (委員)

委員が指摘したように、ある問題への対応で誰かの意見に偏重することで、結果的に別の人の人権が損なわれる状況が生じることがある。そのため、お互いの人権を守ることは重要であるとともに困難な課題であると思う。特に、属性の重なりによる人権課題のような困難な人権課題については、その対応についてこの2年間で検討していきたいと思う。

## 6 その他

事務局より資料3に基づき令和8年度第2回羽島市社会人権教育推進協議会について案内

## 7 閉会

以上